

【4、検査済証交付に関する意見欄】

都市計画法建築承認	{ チェックがある場合：都市計画法第 36 条の検査済証の確認願います。 }
堺市手続条例特例承認	{ チェックがある場合：堺市開発行為等の手続に関する条例の 工事検査済証の確認願います。 }

【5、備考欄】

【6、写真等添付欄】

堺市調査報告書

受付番号	H 16 -
受付日	
発行日	

提出先指定確認検査機関 様

- | | |
|---|---|
| (財)日本建築センター
(財)日本建築総合試験所
(財)大阪建築防災センター
(株)西日本住宅評価センター
(株)日本確認検査センター
大阪確認検査(株)
阪神建築確認検査(有) | (株)国際確認検査センター
建築検査機構(株)
ビューローパシフィック(株)
日本 E R I (株)
(株)近畿建築確認検査機構
(有)阪神確認検査サポート
(株)ジェイネット |
|---|---|

堺 市 長

【1、申請者記入欄】

【 、申請者及び申請概要】

【イ、申請書の種類】: 建築物 工作物(看板・擁壁・その他) 変更申請

【ロ、申請者氏名】 : _____ TEL () _____

【ハ、代理者氏名】 : _____ TEL () _____

【ニ、申請地 地名地番】 : 堺市 _____

【ホ、主要用途】 専用住宅 共同住宅 その他 _____

【ヘ、工事種別】 新築 増築 改築 移転 用途変更 大規模の修繕 大規模の模様替

【ト、敷地面積】 _____ m² 【チ、申請部分の建築面積】 _____ m²

【リ、申請部分の延べ面積】 _____ m² 【ヌ、申請部分の最高の高さ】 _____ m

【ル、申請部分の階数】 地上 _____ 階 地下 _____ 階

【ヲ、申請部分の構造】 木造 鉄骨造 R C 造 その他 _____ 造

【ワ、中間検査特定工程の指定】 有 無

【 、区域・地域地区関係】

【イ、区域区分】	市街化区域	市街化調整区域	
【ロ、防火地域】	防火地域	準防火地域	法 2 2 条
【ハ、用途地域】	無指定		
	第 1 種低層住居専用地域	第 2 種低層住居専用地域	第 1 種中高層住居専用地域
	第 2 種中高層住居専用地域	第 1 種住居地域	第 2 種住居地域
	準住居地域	近隣商業地域	商業地域
	準工業地域	工業地域	工業専用地域

【ニ、建ぺい率】 40 50 60 80

【ホ、指定容積率】 80 100 200 300 400 500 600 800

【ヘ、外壁後退】 指定無し 1 m

【ト、特別工業地区】 内(第 1 種 第 2 種) 外

【チ、高度地区】 内(第 1 種 第 2 種) 外 【リ、高度利用地区】 内 外

【ヌ、風致地区】 内 外 【ル、駐車場整備地区】 内 外

【ヲ、臨港地区】 内 外

【 2、申請敷地に接する道路及び敷地周辺の状況】

付近見取図	
配置図	

注：配置図には縮尺・方位・敷地とその周辺の状況（道路、水路等）を記入して下さい。

【 3、関係課意見欄】

区域区分 地域地区 地区計画等		都市計画課
下水道関係		下水道計画課
道路	A 道路	国道・府道・市道・開発許可道路・位置指定道路・法施行前道路・43条ただし書許可 幅員(m) 路政課 開発調整課 開発指導課
	B 道路	国道・府道・市道・開発許可道路・位置指定道路・法施行前道路・43条ただし書許可 幅員(m) 路政課 開発調整課 開発指導課
都市計画法第53条 (道路 公園 区画整理)		開発調整課
福祉まちづくり条例等 土地区画整理法第76条		
開発許可等 市街化調整区域 宅地造成等規制法 41条建築制限 開発行為等の手続条例		開発指導課
[その他] 景観条例 堺市自転車等の放置防止に関する条例 堺市ラブホテル建築等規制条例 風致地区 駐車場整備地区 臨港地区 建築線 密集事業 工場立地法 電波法 医療法 屋外広告物法 風営適正化法 旅館業法 公衆浴場法 学校教育法 文化財保護法 大店立地法		
備考		
便所	直放 不可 (浄化槽 既設浄化槽 汲み取り)	指導監察課
一団地 建築協定 仮使用承認	防災計画 許可	

発行後の訂正は無効となります